



## 明細書

### 発明の名称：

無線通信システム、移動局装置、基地局装置、無線通信方法および集積回路

### 技術分野

[0001] 本発明は、移動局装置が、上りリンクのチャネル測定用の参照信号（サウンディング参照信号、Sounding Reference Signal； SRS）を基地局装置に送信する無線通信システム、基地局装置、移動局装置、無線通信方法および集積回路に関する。

### 背景技術

[0002] 従来から、セルラー移動通信の無線アクセス方式および無線ネットワークの進化（以下、「Long Term Evolution (LTE)」、または、「Evolved Universal Terrestrial Radio Access (EUTRA)」と称する。）、および、LTEより広帯域な周波数帯域を利用して、さらに高速なデータの通信を実現する無線アクセス方式および無線ネットワーク（以下、「Long Term Evolution-Advanced (LTE-A)」、または、「Advanced Evolved Universal Terrestrial Radio Access (A-EUTRA)」と称する。）が、第三世代パートナーシッププロジェクト（3rd Generation Partnership Project； 3GPP）において検討されている。

[0003] LTEでは、基地局装置から移動局装置への無線通信（下りリンク）の通信方式として、マルチキャリア送信である直交周波数分割多重（Orthogonal Frequency Division Multiplexing； OFDM）方式が用いられる。また、移動局装置から基地局装置への無線通信（上りリンク）の通信方式として、シングルキャリア送信であるSC-FDMA（Single-Carrier Frequency Division Multiple Access）方式が用いられる。

[0004] LTEの上りリンクでは、基地局装置は、移動局装置が送信する上りリンクのチャネル測定用の参照信号（サウンディング参照信号、Sounding Refere

nce Signal; SRS) を利用して、データ送信用のチャネルである PUSCH の無線リソース割当、符号化率、変調方式を決定する。

[0005] LTE の上りリンクでは、移動局装置の消費電力を抑えることや、他セルへの干渉を低減することを目的として、送信電力制御 (Transmit Power Control; TPC) を行なう。LTEにおいて規定されている SRS の送信電力値を決定するために用いられる式を示す。

[0006] [数1]

$$P_{\text{SRS}}(i) = \min\{P_{\text{CMAX}}, P_{\text{SRS\_OFFSET}} + 10 \log_{10}(M_{\text{SRS}}) + P_{\text{O\_PUSCH}} + \alpha \cdot PL + f(i)\} \dots (1)$$

(1) 式において、 $P_{\text{SRS}}(i)$  は、第 i サブフレームにおける SRS の送信電力値を示す。 $\min\{X, Y\}$  は X、Y のうち最小値を選択するための関数である。 $P_{\text{O\_PUSCH}}$  は、PUSCH の基本となる送信電力であり、上位層から指定される値である。 $P_{\text{SRS\_OFFSET}}$  は、PUSCH と SRS の基本となる送信電力の差を示すオフセットであり、上位層から指定される値である。 $M_{\text{SRS}}$  は SRS の送信に使用される無線リソース割り当てなどの単位である物理リソースブロック (Physical Resource Block; PRB) 数を示し、SRS の送信に使用される物理リソースブロック数が多くなるに従って、送信電力が大きくなることを示している。

[0007] また、PL はパスロスを示し、 $\alpha$  はパスロスに乗算する係数であり、上位層により指定される。 $f$  は下りリンク制御情報 (Downlink Control Information; DCI) で送信される TPC コマンドから算出されるオフセット値 (閉ループまたは開ループによる送信電力制御値) である。また、 $P_{\text{CMAX}}$  は最大送信電力値であり、物理的な最大送信電力である場合や、上位層から指定される場合がある。

[0008] LTE-A では、LTE との後方互換性 (backward compatibility) を持つこと、つまり、LTE-A の基地局装置が、LTE-A および LTE 両方の移動局装置と同時に無線通信を行ない、また、LTE-A の移動局装置が、LTE-A および LTE 両方の基地局装置と無線通信を行なえるようにする

ことが求められており、LTE-AはLTEと同一のチャネル構造を用いることが検討されている。

[0009] 非特許文献1では、LTE-AにおいてSRSの精度を向上させるために、周期的なSRS送信に加え、移動局装置が基地局装置にSRSの送信を要求された場合に1回だけSRSを送信する技術を導入することを提案している。以下、従来の移動局装置が周期的に送信するSRSをピリオディックSRS (periodic SRS)、基地局装置に要求された場合に1回だけ送信するSRSをアピリオディックSRS (aperiodic SRS、またはone shot SRS、scheduled SRS)と称する。具体的には、基地局装置は移動局装置にピリオディックSRSに関する周期、無線リソース（周波数帯域やサイクリックシフト）の設定とは別に、アピリオディックSRSに関する無線リソース設定をし、PDCCHで送信する下りリンク制御情報にSRSを要求するインディケータを含め、移動局装置に送信する。移動局装置は当該インディケータでSRSを要求されるとアピリオディックSRSに関する設定に従って1回のみSRSを送信する。

## 先行技術文献

### 非特許文献

[0010] 非特許文献1：“Channel sounding enhancements for LTE-Advanced”，3GPP TSG RAN WG1 Meeting #59, R1-094653, November 9–13, 2009.

### 発明の概要

### 発明が解決しようとする課題

[0011] しかしながら、ピリオディックSRSとアピリオディックSRSの送信電力制御を従来と同じように(1)式を用いて行なった場合、ピリオディックSRSとアピリオディックSRSの1つの物理リソースブロックに対する送信電力が同じになってしまう。また、SRSの送信に用いる物理リソースブロックの数に応じて送信電力が高くなるため、アピリオディックSRSの送信に用いる帯域幅がピリオディックSRSの送信に用いる帯域幅と比較して



数の送信アンテナポートを備え、前記基地局装置は、前記移動局装置が備える複数の送信アンテナポートの各々に対して、前記第1パラメータおよび第2パラメータを設定し、前記移動局装置は、前記第1参照信号を送信する際に、前記送信アンテナポート毎に前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信電力制御を行ない、前記第2参照信号を送信する際に、前記送信アンテナポート毎に前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信電力制御を行なうことを特徴とする。

- [0017] この構成により、移動局装置の優先度の高い送信アンテナポート、例えば、信号を送信している送信アンテナポートの送信電力を高くする一方、優先度の低い送信アンテナポート、例えば、信号を送信しないアンテナポートの送信電力を低くすることが可能となる。これにより、送信アンテナポートの優先度に応じて、柔軟な送信電力制御を行なうことが可能となる。
- [0018] (3) また、本発明の無線通信システムにおいて、前記第1参照信号は、前記基地局装置が上りリンクのチャネル測定を行なうために、前記基地局装置によって設定されたタイミングで前記移動局装置から送信され、前記第2参照信号は、前記基地局装置が上りリンクのチャネル測定を行なうために、前記基地局装置が前記移動局装置に対して送信を要求した場合に、特定の回数だけ前記移動局装置から送信されるものであることを特徴とする。
- [0019] この構成により、LTE-A (Long Term Evolution-Advanced) の無線通信システムに適用することが可能となる。
- [0020] (4) また、本発明の移動局装置は、基地局装置および移動局装置で構成され、前記移動局装置が複数の参照信号のうち第1参照信号または第2参照信号を前記基地局装置に対して送信する無線通信システムに適用される移動局装置であって、前記基地局装置で設定され、前記第1参照信号の送信電力制御に用いる第1パラメータおよび前記第2参照信号の送信電力制御に用いる第2パラメータを受信する移動局側受信部と、前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信電力制御を行なう一方、前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信電力制御を行なう移動局側上位層処理部と、前





[0032] (10) また、本発明の無線通信方法は、基地局装置および移動局装置で構成され、前記移動局装置が複数の参照信号のうち第1参照信号または第2参照信号を前記基地局装置に対して送信する無線通信システムの無線通信方法であって、前記基地局装置において、前記第1参照信号の送信電力制御に用いる第1パラメータおよび前記第2参照信号の送信電力制御に用いる第2パラメータを設定するステップと、前記設定した第1パラメータおよび第2パラメータを前記移動局装置に対して通知するステップと、前記移動局装置において、前記第1パラメータおよび第2パラメータを受信するステップと、前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信電力制御を行なう一方、前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信電力制御を行なうステップと、前記送信電力制御を行なった第1参照信号および／または第2参照信号を前記基地局装置に対して送信するステップと、を少なくとも含むことを特徴とする。

[0033] この構成により、基地局装置は、第1参照信号と第2参照信号の帯域幅（物理リソースブロック数）などに応じて、第1参照信号と第2参照信号の各々に対して、第1パラメータと第2パラメータを設定することが可能となり、移動局装置が送信する第1参照信号または第2参照信号の各々に対して、最適な送信電力制御を行なうことが可能となる。

[0034] (11) また、本発明の無線通信方法は、前記基地局装置において、前記移動局装置が備える複数の送信アンテナポートの各々に対して、前記第1パラメータおよび第2パラメータを設定するステップと、前記移動局装置において、前記第1参照信号を送信する際に、前記送信アンテナポート毎に前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信電力制御を行ない、前記第2参照信号を送信する際に、前記送信アンテナポート毎に前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信電力制御を行なうステップと、を更に含むことを特徴とする。

[0035] この構成により、移動局装置の優先度の高い送信アンテナポート、例えば、信号を送信している送信アンテナポートの送信電力を高くする一方、優先







ある。

## 発明を実施するための形態

[0048] (第1の実施形態)

以下、図面を参照しながら本発明の第1の実施形態について詳しく説明する。

[0049] <無線通信システムについて>

図1は、本発明の無線通信システムの概念図である。図1において、無線通信システムは、移動局装置1A～1C、および基地局装置3を具備する。

図1は、基地局装置3から移動局装置1A～1Cへの無線通信（下りリンク）では、同期チャネル（Synchronization Channel； SCH）、下りリンクパイラットチャネル（または、「下りリンク参照信号（Downlink Reference Signal； DL RS）」とも称する。）、報知チャネル（Physical Broadcast Channel； PBCH）、下りリンク制御チャネル（Physical Downlink Control Channel； PDCCH）、下りリンク共用チャネル（Physical Downlink Shared Channel； PDSCH）、マルチキャストチャネル（Physical Multicast Channel； PMCH）、制御フォーマットインディケータチャネル（Physical Control Format Indicator Channel； PCFICH）、HARQインディケータチャネル（Physical Hybrid ARQ Indicator Channel； PHICH）が割り当てられることを示す。

[0050] また、図1は、移動局装置1A～1Cから基地局装置3への無線通信（上りリンク）では、上りリンクパイラットチャネル（または、「上りリンク参照信号（Uplink Reference Signal； UL RS）」とも称する。）、上りリンク制御チャネル（Physical Uplink Control Channel； PUCCH）、上りリンク共用チャネル（Physical Uplink Shared Channel； PUSCH）、ランダムアクセスチャネル（Physical Random Access Channel； PRACH）が割り当てられることを示す。上りリンク参照信号は、PUSCHとPUCCHの復調用の参照信号（復調参照信号、Demodulation Reference signal； DMRS）と上りリンクのチャネル推定用の参照信号（サウンディング参照信号、Sounding Reference Signal； SRS）がある。以下、移動局装置1A～1Cを移動局装置1という。





て、1つのブロックはサブキャリアを表す。図4に示すように、SC-FDMAシンボル各々は異なる用途に利用することができ、各スロットにおける3番のSC-FDMAシンボルはDMRSの送信のために利用される。1番のスロットにおける6番目のSC-FDMAシンボルはSRSの送信のために利用される。SRSの送信のために予約される無線リソースの帯域幅は、PUSCHとして利用できる帯域幅とは別に基地局装置3が設定し、1番のスロットにおける6番目のSC-FDMAシンボルにおいてSRSの送信のために予約されなかった無線リソースはPUSCHとして利用することができる。

[0059] 1番目のスロットにおける6番目以外のSC-FDMAシンボルはPUSCH送信用に利用される。ここで、DMRSおよびSRSは、他の移動局装置1との多重や、アンテナ識別のために直交符号が利用されており、CAZAC (Constant Amplitude and zero-autocorrelation) 細列を時間軸上でサイクリックシフト (cyclic shift) させた細列を利用する。DMRSは、PUCCHと時間多重される場合、PUSCHとは異なるSC-FDMAシンボルに多重されるが、説明の簡略化のため詳細な説明は省略する。

[0060] 図5は、本発明のSRSの送信方法について説明する図である。図5において、横軸は時間領域、縦軸は周波数領域である。基地局装置3は、移動局装置1に共通のSRSの送信に関する設定を行なう。この設定では、SRS送信用の無線リソースが予約されたサブフレームであるサウンディングサブフレームの位置、SRS送信用に予約された無線リソースの帯域幅を設定する。

[0061] また、基地局装置3は、移動局装置1各々に周期的にSRSを送信するサブフレームと、周波数帯域とピリオディックSRSのCAZAC細列に用いるサイクリックシフトの量を設定する。以下、周期的に送信されるSRSのことをピリオディックSRS (periodic SRS) と称する。ピリオディックSRSを送信するサブフレームはサウンディングサブフレームの一部であり、ピリオディックSRSを送信する周波数帯域は、SRS送信用に予約した周







。

- [0072] 上位層処理部 101 が備える無線リソース制御部 1011 は、下りリンクの各チャネルに配置する情報を生成、又は上位ノードから取得し、送信部 107 に出力する。また、無線リソース制御部 1011 は、上りリンクの無線リソースの中から、移動局装置 1 が PUSCH (データ情報) を配置する無線リソースを割り当てる。また、無線リソース制御部 1011 は、下りリンクの無線リソースの中から、PDSCH (データ情報) を配置する無線リソースを決定する。無線リソース制御部 1011 は、当該無線リソースの割り当てを示す下りリンク制御情報を生成し、送信部 107 を介して移動局装置 1 に送信する。無線リソース制御部 1011 は、PUSCH を配置する無線リソースを割り当てる際に、チャネル測定部 109 から入力された上りリンクのチャネル測定結果を基に、チャネル品質の良い無線リソースを優先的に割り当てる。
- [0073] 移動局装置 1 から PUCCH で通知された上りリンク制御情報 (ACK/NACK、チャネル品質情報、スケジューリング要求) 、および移動局装置 1 から通知されたバッファの状況や無線リソース制御部 1011 が設定した移動局装置 1 各々の各種設定情報に基づき、受信部 105 および送信部 107 の制御を行なうために制御情報を生成し、制御部 103 に出力する。
- [0074] SRS 設定部 1013 は、移動局装置 1 が SRS を送信するための無線リソースを予約するサブフレームであるサウンディングサブフレーム、およびサウンディングサブフレーム内で SRS を送信するために予約する無線リソースの帯域幅を設定し、前記設定をシステム情報 (System Information) として生成し、送信部 107 を介して、PDSCH で報知送信する。また、SRS 設定部 1013 は、移動局装置 1 各々に周期的にピリオディック SRS を送信するサブフレーム、周波数帯域、およびピリオディック SRS の CAZAC 系列に用いるサイクリックシフトの量を設定し、前記設定を無線リソース制御信号 (Radio Resource Control Signal) として生成し、送信部 107 を介して、移動局装置 1 各々に PDSCH で通知する。

[0075] また、SRS設定部1013は、移動局装置1各々にアピリオディックSRSを送信する周波数帯域、およびアピリオディックSRSのCAZAC系列に用いるサイクリックシフトの量を設定し、前記設定を無線リソース制御信号として生成し、送信部107を介して、移動局装置1各々にPDSCHで通知する。また、SRS設定部1013は、移動局装置1にアピリオディックSRSを要求する場合、移動局装置1にアピリオディックSRSを要求していることを示すSRSインディケータを生成し、送信部107を介して、移動局装置1にPDCCHで通知する。

[0076] 送信電力設定部1015は、PUCCH、PUSCH、ピリオディックSRS、およびアピリオディックSRSの送信電力を設定する。具体的には、送信電力設定部1015は、隣接する基地局装置3からの干渉量を示す情報、隣接する基地局装置3から通知された隣接する基地局装置3に与えている干渉量を示す情報、またチャネル測定部109から入力されたチャネルの品質などに応じて、PUSCHなどが所定のチャネル品質を満たすよう、また隣接する基地局装置3への干渉、移動局装置1の消費電力を考慮し、送信電力を設定し、前記設定を示す情報を、送信部107を介して、移動局装置1に送信する。

[0077] 具体的には、送信電力設定部1015は、(2)式の $P_{o\_PUSCH}$ 、 $\alpha$ 、ピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(0)$ (第1パラメータ)、アピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(1)$ (第2パラメータ)を設定し、前記設定を無線リソース制御信号として生成し、送信部107を介して、移動局装置1各々にPDSCHで通知する。また、送信電力設定部1015は、(2)式の $f$ を算出するためのTPCコマンドを設定し、TPCコマンドを生成し、送信部107を介して、移動局装置1各々にPDCCHで通知する。

[0078] 制御部103は、上位層処理部101からの制御情報に基づいて、受信部105、および送信部107の制御を行なう制御信号を生成する。制御部103は、生成した制御信号を受信部105、および送信部107に出力して受信部105、および送信部107の制御を行なう。







知したアピリオディックSRSを送信する周波数帯域、およびアピリオディックSRSのCAZAC系列に用いるサイクリックシフトの量を示す情報を、受信部205から取得する。

- [0091] SRS制御部2013は、前記情報に従ってSRS送信の制御を行なう。具体的には、SRS制御部2013は、前記ピリオディックSRSに関する情報に従ってピリオディックSRSを1回または周期的に送信するよう送信部207を制御する。また、SRS制御部2013は、送信部207から入力されたSRSインディケータでアピリオディックSRSの送信を要求された場合、前記アピリオディックSRSに関する情報に従ってアピリオディックSRSを予め定められた回数（例えば、1回）だけ送信する。
- [0092] 上位層処理部201が備える送信電力制御部2015は、PUCCH、PUSCH、ピリオディックSRS、およびアピリオディックSRSの送信電力の設定を示す情報を基に、送信電力の制御を行なうよう制御部203に制御情報を出力する。具体的には、送信電力制御部2015は、送信部207から取得した $P_{\text{SRS\_PUSCH}}$ 、 $\alpha$ 、ピリオディックSRS用の $P_{\text{SRS\_OFFSET}}(0)$ （第1パラメータ）、アピリオディックSRS用の $P_{\text{SRS\_OFFSET}}(1)$ （第2パラメータ）、およびTPCコマンドを基に、（2）式からピリオディックSRSの送信電力とアピリオディックSRSの送信電力各々を制御する。なお、 $P_{\text{SRS\_OFFSET}}$ はピリオディックSRSかアピリオディックSRSかに応じてパラメータを切り替える。
- [0093] 制御部203は、上位層処理部201からの制御情報に基づいて、受信部205、および送信部207の制御を行なう制御信号を生成する。制御部203は、生成した制御信号を受信部205、および送信部207に出力して受信部205、および送信部207の制御を行なう。
- [0094] 受信部205は、制御部203から入力された制御信号に従って、送受信アンテナ211を介して基地局装置3から受信した受信信号を、分離、復調、復号し、復号した情報を上位層処理部201に出力する。
- [0095] 無線受信部2057は、各受信アンテナを介して受信した下リンクの信

号を、中間周波数に変換し（ダウンコンバート）、不要な周波数成分を除去し、信号レベルが適切に維持されるように増幅レベルを制御し、受信した信号の同相成分および直交成分に基づいて、直交復調し、直交復調されたアナログ信号をデジタル信号に変換する。無線受信部2057は、変換したデジタル信号からガードインターバルに相当する部分を除去し、ガードインターバルを除去した信号に対して高速フーリエ変換を行ない、周波数領域の信号を抽出する。

- [0096] 多重分離部2055は、抽出した信号をPDCCH、PDSCH、および下りリンク参照信号に、それぞれ分離する。なお、この分離は、下りリンク制御情報で通知された無線リソースの割り当て情報などに基づいて行なわれる。また、多重分離部2055は、チャネル測定部209から入力された伝搬路の推定値から、PDCCHとPDSCHの伝搬路の補償を行なう。また、多重分離部2055は、分離した下りリンク参照信号をチャネル測定部209に出力する。
- [0097] 復調部2053は、PDCCHに対して、QPSK変調方式の復調を行ない、復号化部2051へ出力する。復調部2053は、PDSCHに対して、QPSK、16QAM、64QAM等の下りリンク制御情報で通知された変調方式の復調を行ない、復号化部2051へ出力する。復号化部2051は、PDCCHの復号を試み、復号に成功した場合、復号した下りリンク制御情報を上位層処理部201に出力する。復号化部2051は、下りリンク制御情報で通知された符号化率に対する復号を行ない、復号したデータ情報を上位層処理部201へ出力する。
- [0098] チャネル測定部209は、多重分離部2055から入力された下りリンク参照信号から下りリンクのパスロスを測定し、測定したパスロスを上位層処理部201へ出力する。また、チャネル測定部209は、下りリンク参照信号から下りリンクの伝搬路の推定値を算出し、多重分離部2055へ出力する。
- [0099] 送信部207は、制御部203から入力された制御信号に従って、DMR

Sおよび／またはSRSを生成し、上位層処理部201から入力されたデータ情報を符号化および変調し、PUCCH、PUSCH、および生成したDMRSおよび／またはSRSを多重し、PUCCH、PUSCH、DMRS、およびSRSの送信電力を調整し、送受信アンテナを介して基地局装置3に送信する。

- [0100] 符号化部2071は、上位層処理部201から入力された上りリンク制御情報、およびデータ情報を、ターボ符号化、畳込み符号化、ブロック符号化等の符号化を行なう。変調部2073は、符号化部2071から入力された符号化ビットをBPSK、QPSK、16QAM、64QAM等の変調方式で変調する。
- [0101] 上りリンク参照信号生成部2079は、基地局装置3を識別するためのセル識別子、DMRSおよびSRSを配置する帯域幅などを基に予め定められた規則で求まる、基地局装置3が既知のCAZAC系列を生成する。また、上りリンク参照信号生成部2079は、制御部203から入力された制御信号に従って、生成したDMRSおよびSRSのCAZAC系列にサイクリックシフトを与える。
- [0102] 多重部2075は、制御部203から入力された制御信号に従って、PUSCHの変調シンボルを並列に並び替えてから離散フーリエ変換(Discrete Fourier Transform; DFT)し、PUCCHとPUSCHの信号と生成したDMRSおよびSRSを多重する。
- [0103] 無線送信部2077は、多重した信号を逆高速フーリエ変換して、SC-FDMA方式の変調を行ない、SC-FDMA変調されたSC-FDMAシンボルにガードインターバルを付加し、ベースバンドのデジタル信号を生成し、ベースバンドのデジタル信号をアナログ信号に変換し、アナログ信号から中間周波数の同相成分および直交成分を生成し、中間周波数帯域に対する余分な周波数成分を除去し、中間周波数の信号を高周波数の信号に変換(アップコンバート)し、余分な周波数成分を除去し、電力増幅し、送受信アンテナに出力して送信する。

## [0104] &lt;無線通信システムの動作について&gt;

図8は、本発明の移動局装置1と基地局装置3の動作の一例を示すシーケンスチャートである。基地局装置3は、(2)式の $P_{o\_PUSCH}$ 、 $\alpha$ 、ピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(0)$ (第1パラメータ)、アピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(1)$ (第2パラメータ)を設定し、移動局装置1に通知する(ステップS100)。基地局装置3は、移動局装置1がSRSを送信するための無線リソースを予約するサブフレームであるサウンディングサブフレーム、およびサウンディングサブフレーム内でSRSを送信するために予約する無線リソースの帯域幅を設定し、移動局装置1に通知する(ステップS101)。

[0105] 基地局装置3は、ピリオディックSRSを送信するサブフレーム、周波数帯域、およびピリオディックSRSのCAZAC系列に用いるサイクリックシフトの量を設定し、移動局装置1に通知する(ステップS102)。基地局装置3は、アピリオディックSRSを送信する周波数帯域、およびアピリオディックSRSのCAZAC系列に用いるサイクリックシフトの量を設定し、移動局装置1に通知する(ステップS103)。移動局装置1は、ステップS100からステップS103で通知されたパラメータをセットする(ステップS104)。

[0106] 移動局装置1は、ステップS104でセットしたピリオディックSRSに関するパラメータに従って、ピリオディックSRSを1回、または周期的に送信する(ステップS105)。なお、ピリオディックSRSの送信電力は、ステップS100で通知されたピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(0)$ (第1パラメータ)を用いて算出する。

[0107] 基地局装置3は、アピリオディックSRSの送信を要求することを示すSRSインディケータを送信し(ステップS106)。移動局装置1は、SRSインディケータでアピリオディックSRSの送信を要求されていると判定すると(ステップS107)、ステップS104でセットしたアピリオディックSRSに関するパラメータに従って、アピリオディックSRSを予め定

められた回数（例えば、1回）送信する（ステップS108）。なお、アピリオディックSRSの送信電力は、ステップS100で通知されたアピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}$ （1）（第2パラメータ）を用いて算出する。

[0108] 移動局装置1と基地局装置3はステップS108の後、アピリオディックSRSの送受信に関する処理を終了する。なお、基地局装置3が、移動局装置1にピリオディックSRSを周期的に送信するよう設定した場合、移動局装置1はステップS108の後にも周期的にピリオディックSRSを送信し続ける（ステップS109）。

[0109] 図9は、本発明の移動局装置1の動作の一例を示すフローチャートである。移動局装置1は、基地局装置3が送信したピリオディックSRSの送信電力に関するパラメータ $P_{SRS\_OFFSET}$ （0）（第1パラメータ）とアピリオディックSRSの送信電力に関するパラメータ $P_{SRS\_OFFSET}$ （1）（第2パラメータ）を受信する（ステップS200）。移動局装置1が、アピリオディックSRSを送信する場合（ステップS201—アピリオディックSRS）、少なくとも $P_{SRS\_OFFSET}$ （1）を用いてアピリオディックSRSの送信電力を算出する（ステップS202）。ステップS201において、移動局装置1が、ピリオディックSRSを送信する場合（ステップS201—ピリオディックSRS）、少なくとも $P_{SRS\_OFFSET}$ （0）を用いてピリオディックSRSの送信電力を算出する（ステップS203）。

[0110] 移動局装置1は、ステップS202および／またはステップS203で算出した送信電力でアピリオディックSRSおよび／またはピリオディックSRSを送信する（ステップS204）。移動局装置1はステップS204の後、アピリオディックSRSおよび／またはピリオディックSRSの送信電力制御に関する処理を終了する。

[0111] このように、本発明によれば、基地局装置3は、基地局装置3が設定し移動局装置1に通知した設定に従って移動局装置1が送信するピリオディックSRSの送信電力制御に用いる $P_{SRS\_OFFSET}$ （0）（第1パラメータ）と、

基地局装置3がSRSインディケータで要求した場合に、移動局装置1が送信するアピリオディックSRSの送信電力制御に用いる $P_{SRS\_OFFSET}$ （1）（第2パラメータ）を移動局装置1に設定し、移動局装置1は、ピリオディックSRSを送信する際には少なくとも $P_{SRS\_OFFSET}$ （0）（第1パラメータ）を用いてピリオディックSRSの送信電力制御を行ない、アピリオディックSRSを送信する際には少なくとも $P_{SRS\_OFFSET}$ （1）（第2パラメータ）を用いてアピリオディックSRSの送信電力制御を行ない、ピリオディックSRSおよび／またはアピリオディックSRSを送信する。

[0112] これにより、基地局装置3は、ピリオディックSRSとアピリオディックSRSの帯域幅（物理リソースブロック数） $M_{SRS}$ などに応じて、ピリオディックSRSとアピリオディックSRS各々に対して $P_{SRS\_OFFSET}$ を設定でき、移動局装置1が送信するピリオディックSRSとアピリオディックSRS各々に対して最適な送信電力制御をすることができる。

[0113] （変形例）

以下、本発明の変形例について説明する。本発明の変形例では、移動局装置1が複数の送信アンテナポートを備え、基地局装置3が移動局装置1の送信アンテナポート毎に $P_{SRS\_OFFSET}$ を設定する場合について説明する。本発明の変形例の上りリンクでは、ピリオディックSRSとアピリオディックSRSの送信電力制御を送信アンテナポート毎に行なう。本発明の送信アンテナポート毎のピリオディックSRSおよびアピリオディックSRSの送信電力値を決定するために用いられる式を示す。

[0114] [数3]

$$P_{SRS}(i) = \min\{P_{CMAX}, P_{SRS\_OFFSET}(k, p) + 10\log_{10}(M_{SRS}) + P_{O\_PUSCH} + \alpha \cdot PL + f(i)\} \dots (3)$$

(3) 式において、 $P_{SRS\_OFFSET}(k, p)$ は、PUSCHとSRSの基本となる送信電力の差を示すオフセットであり、上位層から指定される値である。 $k$ はピリオディックSRSかアピリオディックSRSかを示しており、 $p$ は移動局装置1の送信アンテナポートを示している。例えば、移動局装置1が $p = 0$ と $p = 1$ の2つの送信アンテナポートを備え、ピリオディック

S R S の場合には  $k = 0$  、アピリオディック S R S の場合には  $k = 1$  とすると、基地局装置 3 は、移動局装置 1 に、ピリオディック S R S を送信する際の送信アンテナポート  $p = 0$  に対する  $P_{SRS\_OFFSET}(0, 0)$  と送信アンテナポート  $p = 1$  に対する  $P_{SRS\_OFFSET}(0, 1)$  、アピリオディック S R S を送信する際の送信アンテナポート  $p = 0$  に対する  $P_{SRS\_OFFSET}(1, 0)$  と送信アンテナポート  $p = 1$  に対する  $P_{SRS\_OFFSET}(1, 1)$  の 4 つの値を通知する。 (3) 式の他の変数は (2) 式と同じであるので、同じ変数についての説明は省略する。

[0115] 図 10 は、本発明の変形例の移動局装置 1 の動作の一例を示すフローチャートである。移動局装置 1 は、基地局装置 3 が送信したピリオディック S R S の送信電力に関する送信アンテナポート毎のパラメータ  $P_{SRS\_OFFSET}(0, p)$  (第 1 パラメータ) とアピリオディック S R S の送信電力に関する送信アンテナポート毎のパラメータ  $P_{SRS\_OFFSET}(1, p)$  (第 2 パラメータ) を受信する (ステップ S 300) 。移動局装置 1 が、アピリオディック S R S を送信する場合 (ステップ S 301—アピリオディック S R S ) 、少なくとも  $P_{SRS\_OFFSET}(1, p)$  を用いてアピリオディック S R S の送信電力を送信アンテナポート毎に算出する (ステップ S 302) 。ステップ S 301において、移動局装置 1 が、ピリオディック S R S を送信する場合 (ステップ S 301—ピリオディック S R S ) 、少なくとも  $P_{SRS\_OFFSET}(0, p)$  を用いてピリオディック S R S の送信電力を送信アンテナポート毎に算出する (ステップ S 303) 。

[0116] 移動局装置 1 は、ステップ S 302 および／またはステップ S 303 で算出した送信アンテナポート毎の送信電力でアピリオディック S R S および／またはピリオディック S R S を送信する (ステップ S 304) 。移動局装置 1 はステップ S 304 の後、アピリオディック S R S および／またはピリオディック S R S の送信電力制御に関する処理を終了する。

[0117] このように本発明の変形例によれば、基地局装置 3 は、移動局装置 1 が備える複数の送信アンテナポート各々に  $P_{SRS\_OFFSET}(k, p)$  を設定し、移

動局装置1は、ピリオディックSRSおよび／またはアピリオディックSRSを送信する際に、送信アンテナポート毎に少なくとも $P_{SRS\_OFFSET}(k, p)$ を用いてピリオディックSRSおよびアピリオディックSRSの送信電力制御を行なう。これにより、移動局装置1の優先度の高い送信アンテナポート（例えば、信号を送信している送信アンテナポート）の送信電力を高くし、優先度の低い送信アンテナポート（例えば、信号を送信しない送信アンテナポート）の送信電力を低くするような制御をすることができ、送信アンテナポートの優先度に応じて柔軟な送信電力の制御をすることができる。

- [0118] なお、本発明では、図8のステップS100においてピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(0)$ （第1パラメータ）、アピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(1)$ （第2パラメータ）が送信電力制御に関するパラメータとして送受信されたが、ピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(0)$ （第1パラメータ）を、ステップS103でピリオディックSRSに関するパラメータと一緒に送信してもよく、また、アピリオディックSRS用の $P_{SRS\_OFFSET}(1)$ （第2パラメータ）をステップS102でアピリオディックSRSに関するパラメータと一緒に送信してもよく、 $P_{SRS\_OFFSET}(0)$ （第1パラメータ）および $P_{SRS\_OFFSET}(1)$ （第2パラメータ）が他のどのようなパラメータと一緒に送信されてもよい。
- [0119] また、本発明では、基地局装置3が移動局装置1にアピリオディックSRS送信を要求する場合に、PDCCHを用いてアピリオディックSRSを要求するSRSインディケータを送信したが、SRSインディケータの送信方法はこれに限定されず、PDSCHで送信される無線リソース制御信号（Radio Resource Control signal）、MAC（Medium Access Control）、CE（Control Element）などで送信されてもよい。
- [0120] また、本発明の変形例では、移動局装置1が基地局装置3に、自装置の送信アンテナポート数を通知することで、基地局装置3が移動局装置1の送信アンテナポート数を判別できるようにしてもよい。
- [0121] 以上説明した本発明の特徴的な手段は、集積回路に手段を実装し、制御す

ることによっても実現することができる。すなわち、本発明の集積回路は、基地局装置3と、基地局装置3に設定されたタイミングで上りリンクのチャネル測定用の第1参照信号を送信し、基地局装置3に送信を要求された場合に特定の回数だけ上りリンクのチャネル測定用の第2参照信号を送信する移動局装置1を有する無線通信システムに適用される集積回路であって、基地局装置3において、前記第1参照信号の送信電力制御に用いる第1パラメータと前記第2参照信号の送信電力制御に用いる第2パラメータを設定する手段、前記第1パラメータおよび第2パラメータを移動局装置1に通知する手段、移動局装置1において、前記第1参照信号を送信する際には少なくとも前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信電力制御を行ない、前記第2参照信号を送信する際には少なくとも前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信電力制御を行なう手段、前記第1参照信号および／または前記第2参照信号を送信する手段を有することを特徴とする。

- [0122] このように、本発明の集積回路を用いた無線通信システムにおいて、基地局装置3は、ピリオディックSRSとアピリオディックSRSの帯域幅（物理リソースブロック数） $M_{SRS}$ などに応じて、ピリオディックSRSとアピリオディックSRS各々に対して $P_{SRS\_OFFSET}$ を設定でき、移動局装置1が送信するピリオディックSRSとアピリオディックSRS各々に対して最適な送信電力制御をすることができる。
- [0123] また、本発明の集積回路は、基地局装置3において、移動局装置1が備える複数の送信アンテナポート各々に第1パラメータおよび第2パラメータを設定する手段、移動局装置1において、前記第1参照信号を送信する際には送信アンテナポート毎に少なくとも前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信電力制御を行ない、前記第2参照信号を送信する際には送信アンテナポート毎に少なくとも前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信電力制御を行なう手段を有することを特徴とする。
- [0124] このように、本発明の集積回路を用いた無線通信システムにおいて、基地局装置3は、移動局装置1の優先度の高い送信アンテナポート（例えば、信

号を送信している送信アンテナポート) の送信電力を高くし、優先度の低い送信アンテナポート(例えば、信号を送信しない送信アンテナポート)の送信電力を低くするような制御をすることができ、送信アンテナポートの優先度に応じて柔軟な送信電力の制御をすることができる。

[0125] 本発明に関する基地局装置3、および移動局装置1で動作するプログラムは、本発明に関する上記実施形態の機能を実現するように、CPU(Central Processing Unit)等を制御するプログラム(コンピュータを機能させるプログラム)であっても良い。そして、これら装置で取り扱われる情報は、その処理時に一時的にRAM(Random Access Memory)に蓄積され、その後、Flash ROM(Read Only Memory)などの各種ROMやHDD(Hard Disk Drive)に格納され、必要に応じてCPUによって読み出し、修正・書き込みが行なわれる。

[0126] なお、上述した実施形態における移動局装置1、基地局装置3の一部、をコンピュータで実現するようにしても良い。その場合、この制御機能を実現するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、実行することによって実現しても良い。なお、ここでいう「コンピュータシステム」とは、移動局装置1、又は基地局装置3に内蔵されたコンピュータシステムであって、OSや周辺機器等のハードウェアを含むものとする。

[0127] また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリのように、一定時間プログラムを保持しているものも含んでも良い。また上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良く、さらに前述し

た機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであっても良い。

[0128] また、上述した実施形態における移動局装置1、基地局装置3の一部、又は全部を典型的には集積回路であるLSIとして実現してもよい。移動局装置1、基地局装置3の各機能ブロックは個別にチップ化してもよいし、一部、又は全部を集積してチップ化してもよい。また、集積回路化の手法はLSIに限らず専用回路、又は汎用プロセッサで実現しても良い。また、半導体技術の進歩によりLSIに代替する集積回路化の技術が出現した場合、当該技術による集積回路を用いることも可能である。

[0129] 以上、図面を参照してこの発明の一実施形態について詳しく説明してきたが、具体的な構成は上述のものに限られることではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲内において様々な設計変更等をすることが可能である。

## 符号の説明

[0130] 1、1A～1C 移動局装置

3 基地局装置

101 上位層処理部（基地局側上位層処理部）

103 制御部

105 受信部（基地局側受信部）

107 送信部（基地局側送信部）

109 チャネル測定部

111 送受信アンテナ

201 上位層処理部（移動局側上位層処理部）

203 制御部

205 受信部（移動局側受信部）

207 送信部（移動局側送信部）

209 チャネル測定部

211 送受信アンテナ

1011 無線リソース制御部

- 1013 SRS設定部  
1015 送信電力設定部  
1051 復号化部  
1053 復調部  
1055 多重分離部  
1057 無線受信部  
1071 符号化部  
1073 變調部  
1075 多重部  
1077 無線送信部  
1079 上りリンク参照信号生成部  
2011 無線リソース制御部  
2013 SRS制御部  
2015 送信電力制御部  
2051 復号化部  
2053 復調部  
2055 多重分離部  
2057 無線受信部  
2071 符号化部  
2073 變調部  
2075 多重部  
2077 無線送信部  
2079 上りリンク参照信号生成部

## 請求の範囲

- [請求項1] 移動局装置が第1参照信号または第2参照信号を基地局装置へ送信する無線通信システムであって、  
前記基地局装置は、  
前記第1参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第1パラメータおよび前記第2参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第2パラメータを前記移動局装置へ通知し、  
前記移動局装置は、  
前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信に対する送信電力を設定することを特徴とする無線通信システム。
- [請求項2] 前記第1パラメータおよび前記第2パラメータは、無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知されることを特徴とする請求項1に記載の無線通信システム。
- [請求項3] 前記基地局装置は、  
前記移動局装置が前記第1参照信号を送信する第1無線リソースを前記移動局装置へ無線リソース制御信号を用いて通知し、  
前記移動局装置が前記第2参照信号を送信可能な第2無線リソースを前記移動局装置へ通知し、  
前記第2参照信号の送信を要求する下りリンク制御情報を物理下りリンク制御チャネルで前記移動局装置へ通知し、  
前記移動局装置は、  
前記第1無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第1参照信号を前記基地局装置へ送信し、  
前記下りリンク制御情報を受信した際に前記第2無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第2参照信号を前記基地局装置へ送信することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の無線通信シ

ステム。

[請求項4] 前記第2無線リソースは、システム情報を用いて前記基地局装置によって通知されることを特徴とする請求項3に記載の無線通信システム。

[請求項5] 前記移動局装置は、複数の送信アンテナポートを備え、

前記基地局装置は、前記移動局装置が備える複数の送信アンテナポートの各々に対して、前記第1パラメータおよび前記第2パラメータを前記移動局装置へ通知し、

前記移動局装置は、前記送信アンテナポート毎に前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記送信アンテナポート毎に前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信に対する送信電力を設定することを特徴とする請求項1に記載の無線通信システム。

[請求項6] 基地局装置へ第1参照信号または第2参照信号を送信する移動局装置であって、

前記基地局装置から通知された第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記基地局装置から通知された第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信に対する送信電力を設定する移動局側上位層処理部を備えることを特徴とする移動局装置。

[請求項7] 無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知される前記第1パラメータおよび前記第2パラメータを受信する移動局側受信部を備えることを特徴とする請求項6に記載の移動局装置。

[請求項8] 無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知された第1無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第1参照信号を前記基地局装置へ送信し、前記第2参照信号の送信を要求する下リンク制御情報を物理下リンク制御チャネルで受信した際に前記基地局装置によって通知された、前記第2参照信号を送信可能な第2無

線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第2参照信号を前記基地局装置へ送信する移動局側送信部を備えることを特徴とする請求項6または請求項7に記載の移動局装置。

[請求項9] 前記第2無線リソースは、システム情報を用いて前記基地局装置によって通知されることを特徴とする請求項8に記載の移動局装置。

[請求項10] 複数の送信アンテナポートを備え、  
前記移動局側上位層処理部は、前記送信アンテナポート毎に前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記送信アンテナポート毎に前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信に対する送信電力を設定することを特徴とする請求項6に記載の移動局装置。

[請求項11] 移動局装置が送信する第1参照信号または第2参照信号を受信する基地局装置であって、

前記第1参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第1パラメータおよび前記第2参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第2パラメータを前記移動局装置に設定する基地局側上位層処理部を備えることを特徴とする基地局装置。

[請求項12] 無線リソース制御信号を用いて前記第1パラメータおよび前記第2パラメータを前記移動局装置へ通知する基地局側送信部を備えることを特徴とする請求項11に記載の基地局装置。

[請求項13] 前記基地局側上位層処理部は、前記移動局装置が前記第1参照信号を送信する第1無線リソースを設定し、前記移動局装置が前記第2参照信号を送信可能な第2無線リソースを前記移動局装置へ設定し、

前記基地局側送信部は、前記第2参照信号の送信を要求する下リンク制御情報を物理下リンク制御チャネルで前記移動局装置へ送信することを特徴とする請求項11または請求項12に記載の基地局装置。

[請求項14] 前記基地局側送信部は、前記第1無線リソースを示す情報と前記第

2 無線リソースを示す情報を前記移動局装置に送信することを特徴とする請求項 1 3 に記載の基地局装置。

[請求項15] 前記基地局側上位層処理部は、前記移動局装置が備える複数の送信アンテナポートの各々に対して前記第 1 パラメータおよび前記第 2 パラメータを設定することを特徴とする請求項 1 1 に記載の基地局装置。

[請求項16] 基地局装置へ第 1 参照信号または第 2 参照信号を送信する移動局装置に用いられる無線通信方法であって、  
前記基地局装置から通知された第 1 パラメータを用いて前記第 1 参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記基地局装置から通知された第 2 パラメータを用いて前記第 2 参照信号の送信に対する送信電力を設定するステップを、少なくとも含むことを特徴とする無線通信方法。

[請求項17] 無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知される前記第 1 パラメータおよび前記第 2 パラメータを受信するステップを更に含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載の無線通信方法。

[請求項18] 無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知された第 1 無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第 1 参照信号を前記基地局装置へ送信するステップと、

前記第 2 参照信号の送信を要求する下りリンク制御情報を物理下りリンク制御チャネルで受信した際に前記基地局装置によって通知された、前記第 2 参照信号を送信可能な第 2 無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第 2 参照信号を前記基地局装置へ送信するステップと、を更に含むことを特徴とする請求項 1 6 または請求項 1 7 に記載の無線通信方法。

[請求項19] 前記第 2 無線リソースは、システム情報を用いて前記基地局装置によって通知されることを特徴とする請求項 1 8 に記載の無線通信方法。

- [請求項20] 前記移動局装置が備える複数の送信アンテナポート毎に前記第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記送信アンテナポート毎に前記第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信に対する送信電力を設定するステップを更に含むことを特徴とする請求項16に記載の無線通信方法。
- [請求項21] 移動局装置が送信する第1参照信号または第2参照信号を受信する基地局装置に用いられる無線通信方法であって、  
前記第1参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第1パラメータおよび前記第2参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第2パラメータを前記移動局装置に設定するステップを少なくとも含むことを特徴とする無線通信方法。
- [請求項22] 無線リソース制御信号を用いて前記第1パラメータおよび前記第2パラメータを前記移動局装置へ通知するステップを更に備えることを特徴とする請求項21に記載の無線通信方法。
- [請求項23] 前記移動局装置が前記第1参照信号を送信する第1無線リソースを設定し、前記移動局装置が前記第2参照信号を送信可能な第2無線リソースを前記移動局装置へ設定するステップと、  
前記第2参照信号の送信を要求する下りリンク制御情報を物理下りリンク制御チャネルで前記移動局装置へ送信するステップを更に含むことを特徴とする請求項21または請求項22に記載の無線通信方法。
- [請求項24] 前記第1無線リソースを示す情報と前記第2無線リソースを示す情報を前記移動局装置に送信するステップを更に含むことを特徴とする請求項23に記載の無線通信方法。
- [請求項25] 前記移動局装置が備える複数の送信アンテナポートの各々に対して前記第1パラメータおよび前記第2パラメータを設定するステップを更に含むことを特徴とする請求項21に記載の無線通信方法。
- [請求項26] 基地局装置へ第1参照信号または第2参照信号を送信する移動局装

置へ実装されることにより、前記移動局装置に対して複数の機能を発揮させる集積回路であって、

前記基地局装置から通知された第1パラメータを用いて前記第1参照信号の送信に対する送信電力を設定する一方、前記基地局装置から通知された第2パラメータを用いて前記第2参照信号の送信に対する送信電力を設定する機能と、

無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知された第1無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第1参照信号を前記基地局装置へ送信する機能と、

前記第2参照信号の送信を要求する下りリンク制御情報を物理下りリンク制御チャネルで受信した際に前記基地局装置によって通知された、前記第2参照信号を送信可能な第2無線リソースを用いて前記設定した送信電力で前記第2参照信号を前記基地局装置へ送信する機能と、を含む一連の機能を、前記移動局装置に対して発揮させることを特徴とする集積回路。

#### [請求項27]

移動局装置が送信する第1参照信号または第2参照信号を受信する基地局装置へ実装されることにより、前記基地局装置に対して複数の機能を発揮させる集積回路であって、

前記第1参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第1パラメータおよび前記第2参照信号の送信に対する送信電力の設定に用いられる第2パラメータを前記移動局装置に設定する機能と、

前記移動局装置が前記第1参照信号を送信する第1無線リソースを設定し、前記移動局装置が前記第2参照信号を送信可能な第2無線リソースを前記移動局装置へ設定する機能と、

前記第2参照信号の送信を要求する下りリンク制御情報を物理下りリンク制御チャネルで前記移動局装置へ送信する機能と、を含む一連の機能を、前記基地局装置に対して発揮させることを特徴とする集積回路。

[請求項28]

第1参照信号または第2参照信号を基地局装置へ送信する移動局装置に用いられる無線通信方法であって、

$P_{SRS\_OFFSET}(k)$ を、上位層から指定される値とし、

$P_{SRS\_OFFSET}(0)$ を、無線リソース制御信号を用いて前記基地局装置によって通知された第1無線リソースを用いて前記基地局装置へ送信される第1参照信号に対する値とし、

$P_{SRS\_OFFSET}(1)$ を、前記第2参照信号の送信を要求する下リンク制御情報を物理下リンク制御チャネルで受信した際に前記基地局装置によって通知された、前記第2参照信号を送信可能な第2無線リソースを用いて前記基地局装置へ送信される前記第2参照信号に対する値とし、

$\min\{X, Y\}$ を、X、Yのうち最小値を選択する関数とし、

$P_{CMAX}$ を、最大送信電力値とし、

$P_{O\_PUSCH}$ を、上位層から指定される値とし、

$M_{SRS}$ を、SRSの送信に使用される物理リソースブロック数とし、

$P_L$ を、前記移動局装置によって計算される下リンクのパスロスとし、

$\alpha$ を、上位層により指定される係数とし、

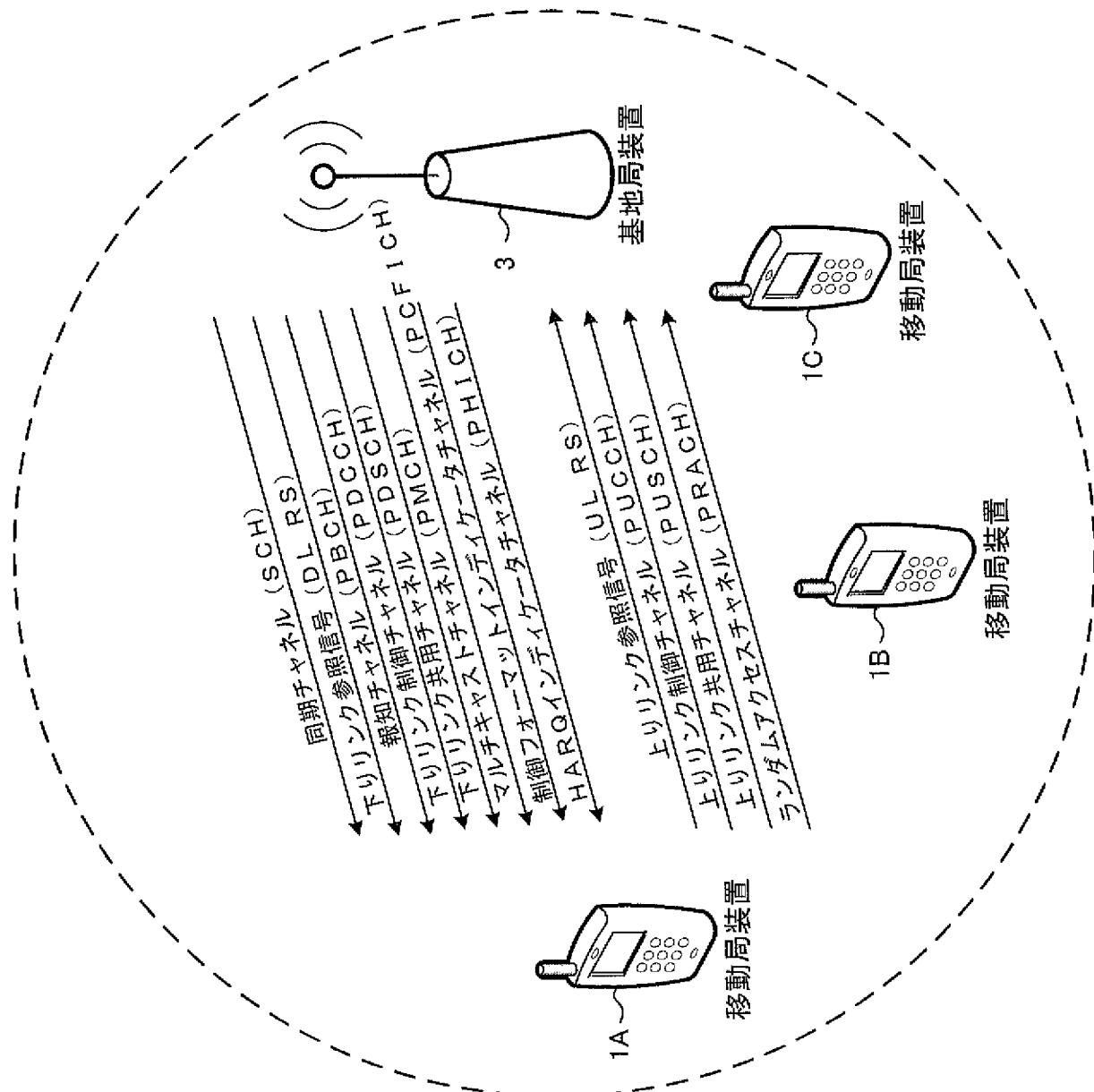
$f$ を、前記基地局装置によって物理下リンク制御チャネルで送信される送信電力制御コマンドから算出される値としたときに、

次の数式を用いて、前記第1参照信号および前記第2参照信号の送信に対する送信電力 $P_{SRS}$ を設定するステップを少なくとも含むことを特徴とする無線通信方法。

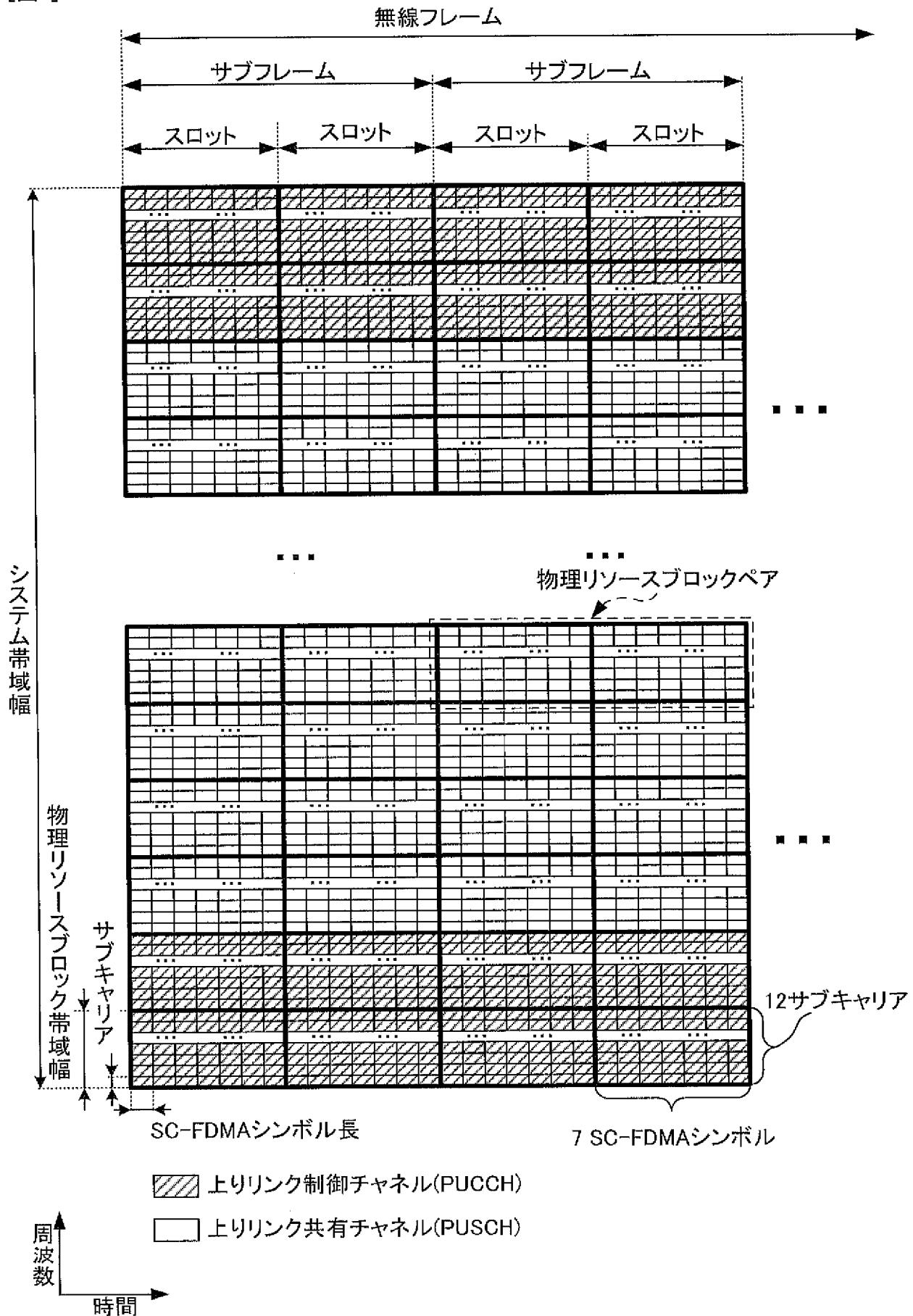
[数4]

$$P_{SRS}(i) = \min\{P_{CMAX}, P_{SRS\_OFFSET}(k) + 10 \log_{10}(M_{SRS}) + P_{O\_PUSCH} + \alpha \cdot PL + f(i)\}$$

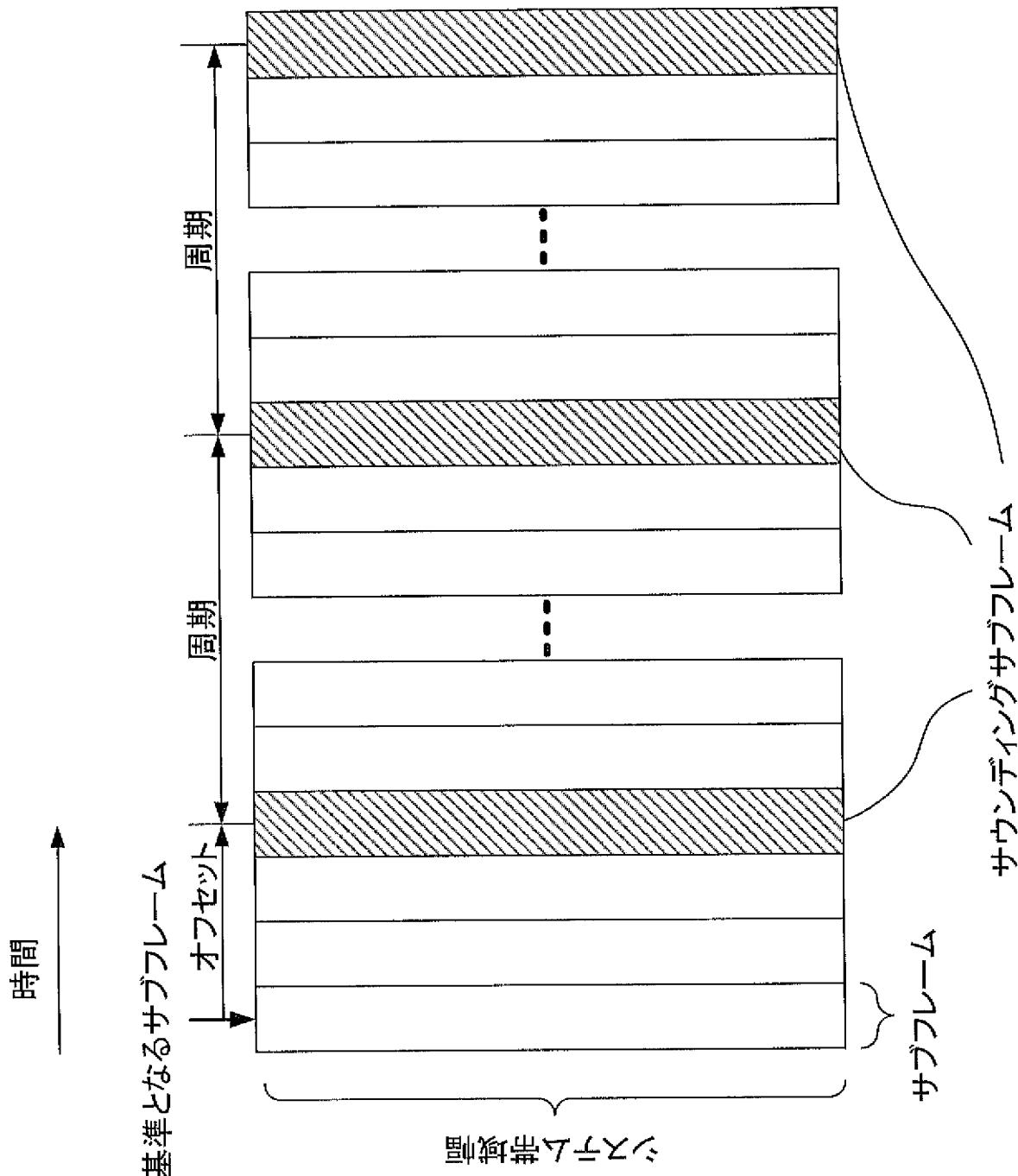
[図1]



[図2]

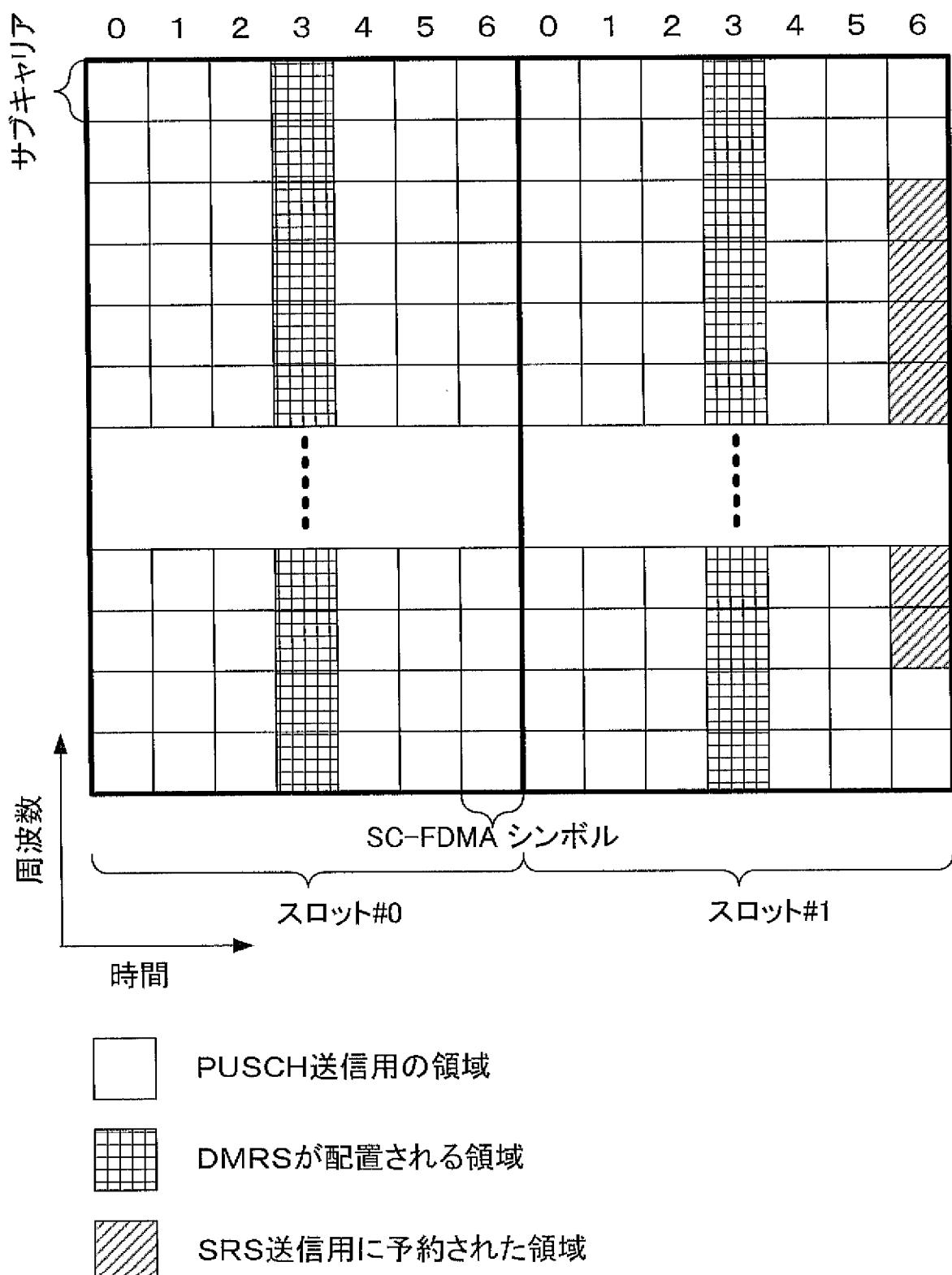


[図3]

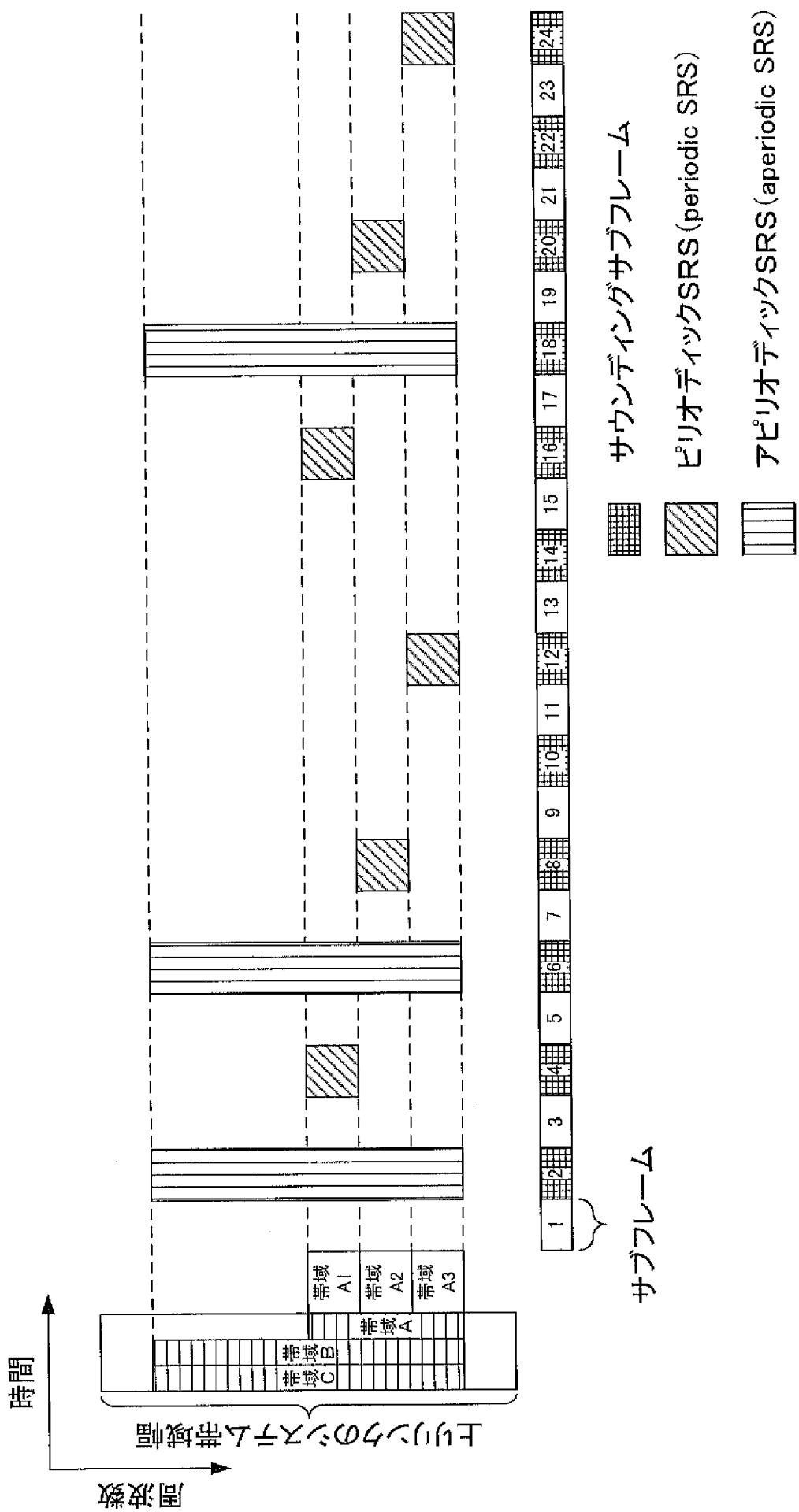


[図4]

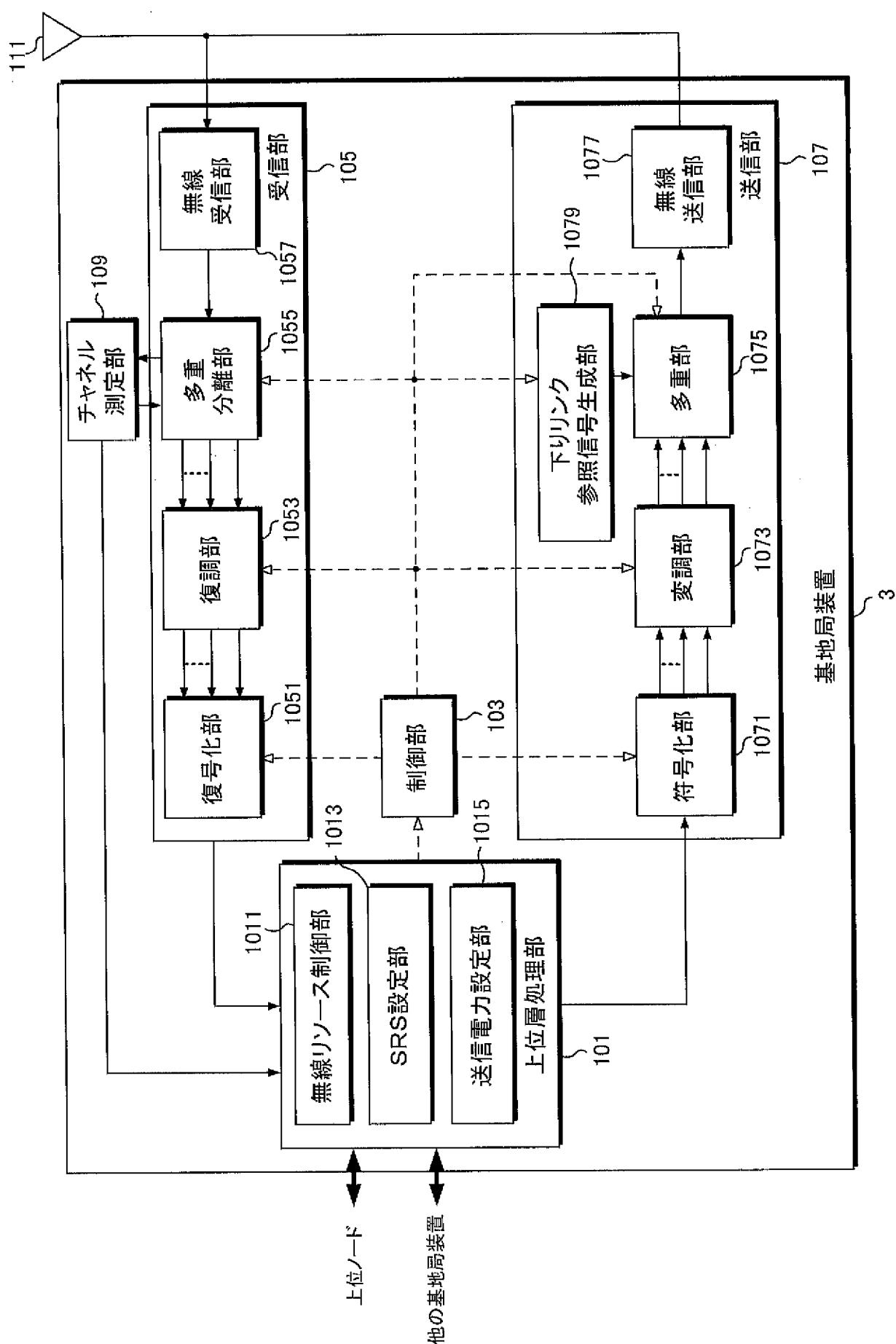
## SC-FDMAシンボル番号



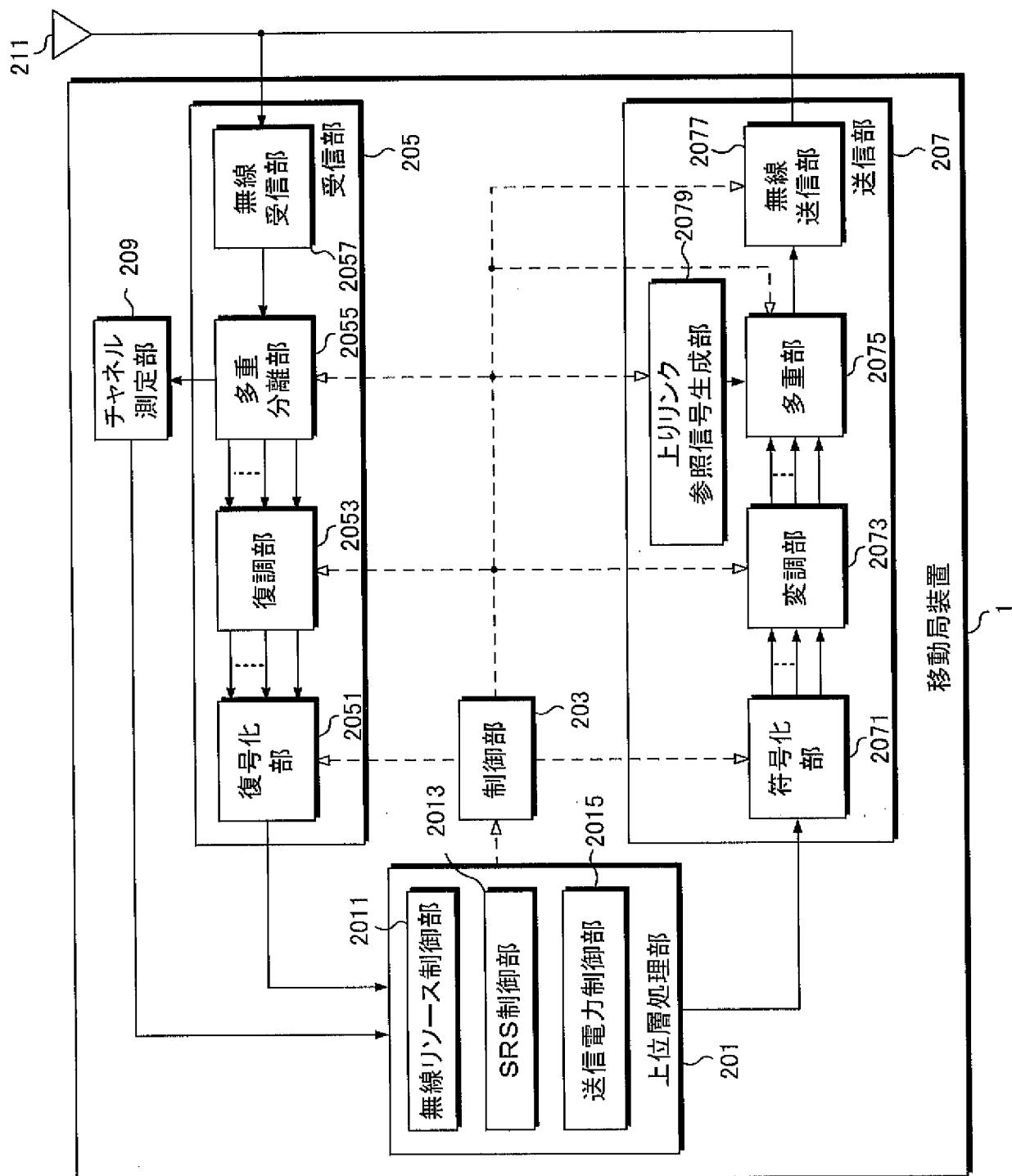
[図5]



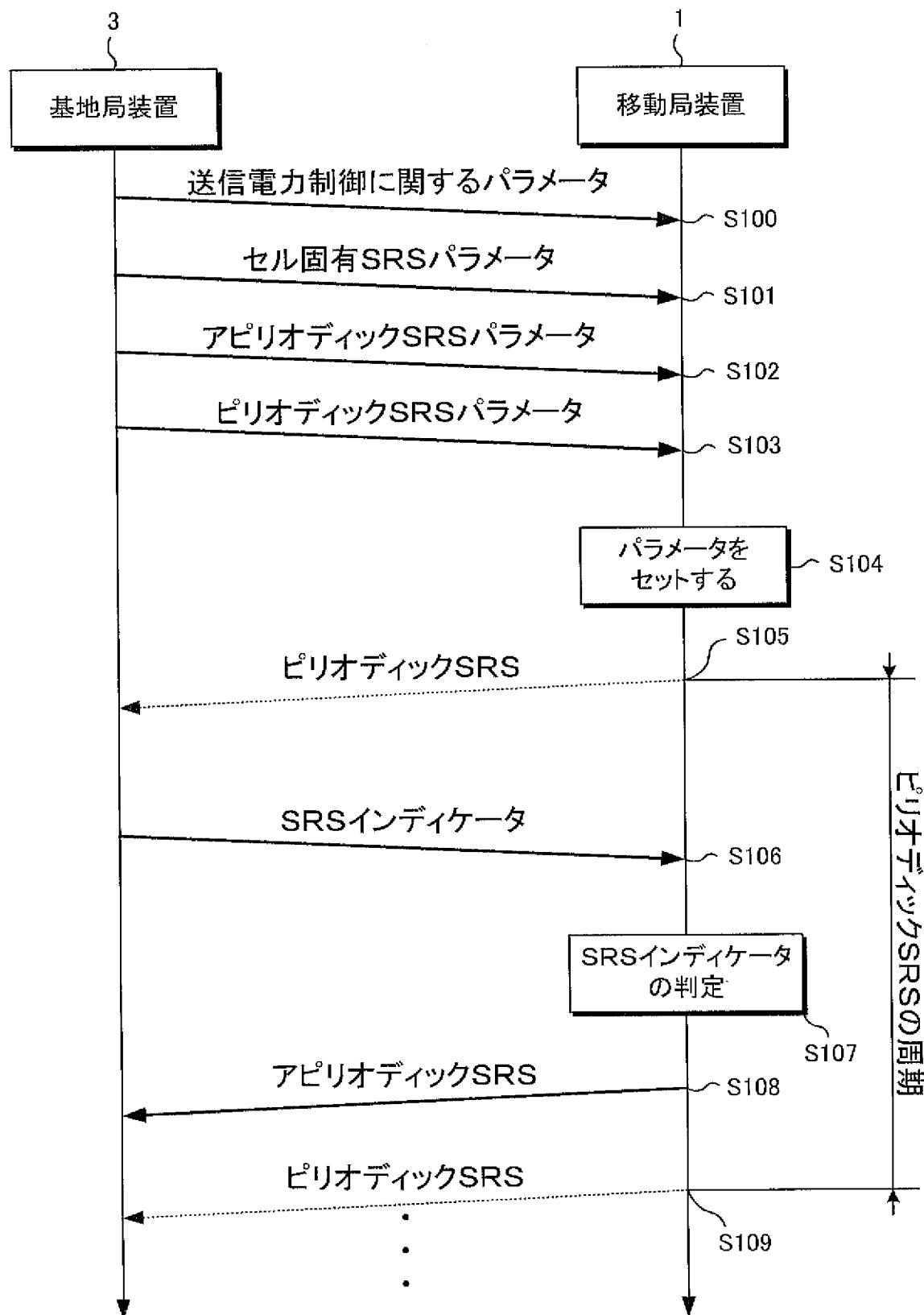
[図6]



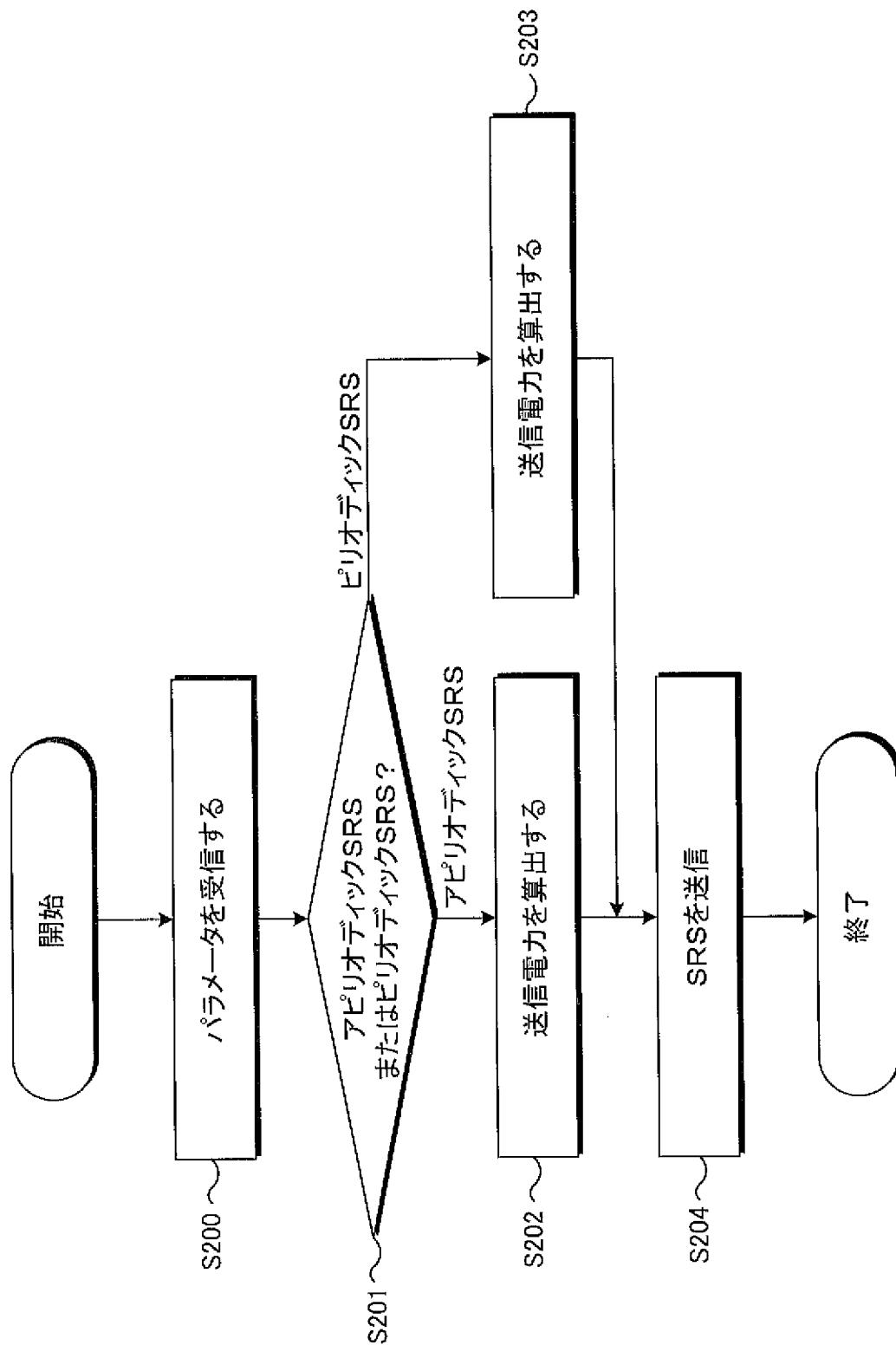
[図7]



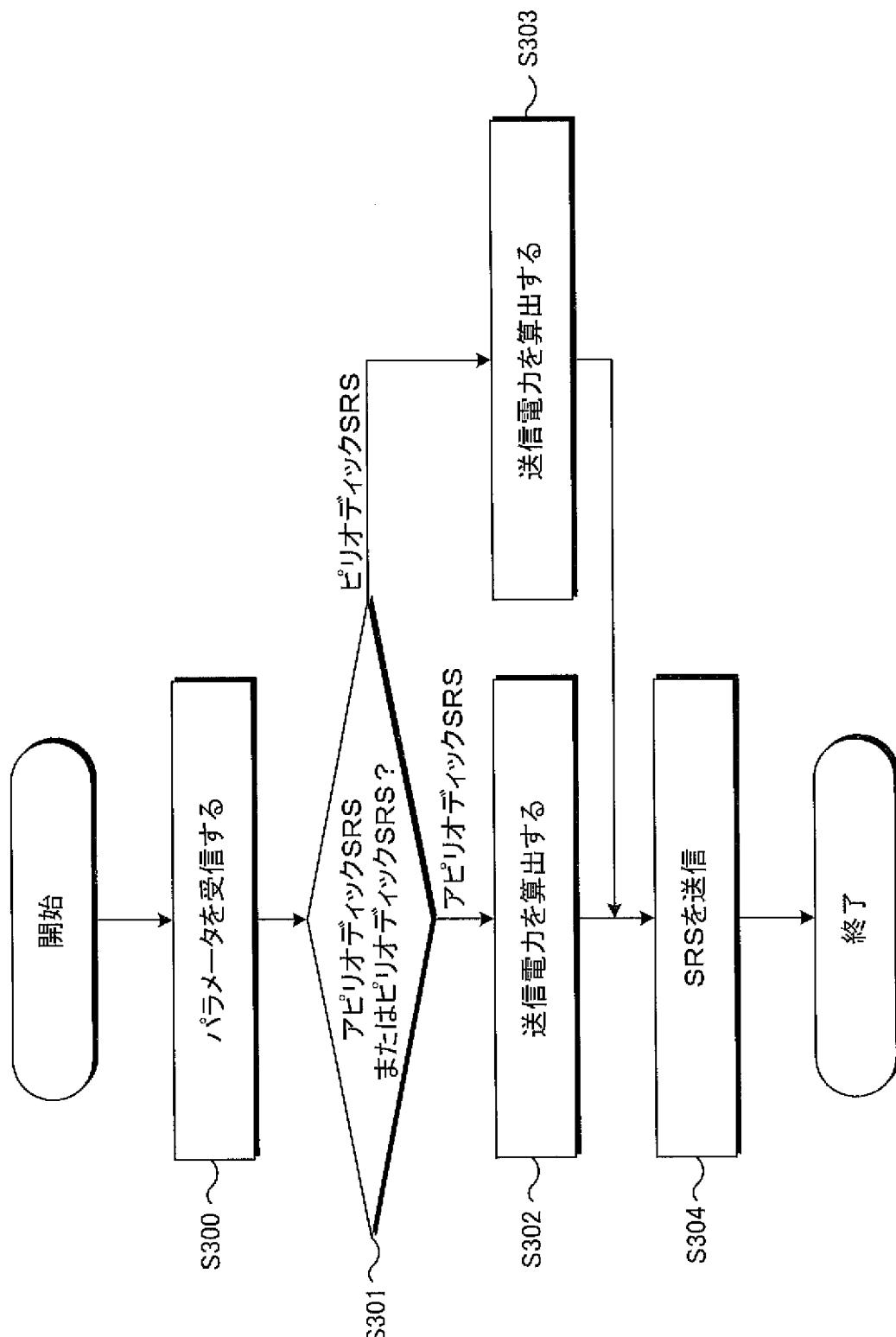
[図8]



[図9]



[図10]



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/073409

### A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

*H04W52/32(2009.01)i, H04J1/00(2006.01)i, H04J11/00(2006.01)i*

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

### B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

*H04W52/32, H04J1/00, H04J11/00*

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

<i>Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1922-1996</i>	<i>Jitsuyo Shinan Toroku Koho</i>	<i>1996-2011</i>
<i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1971-2011</i>	<i>Toroku Jitsuyo Shinan Koho</i>	<i>1994-2011</i>

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

### C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	WO 2008/084700 A1 (NTT Docomo Inc.), 17 July 2008 (17.07.2008), paragraphs [0006], [0021] to [0068]	1,2,6,7,11, 12,16,17,21, 22
A	& JP 2008-193439 A & US 2010/0103867 A & EP 2120370 A1 & CA 2673383 A & MX 2009007187 A & CN 101584132 A	3-5,8-10, 13-15,18-20, 23-28
A	Texas Instruments, Sounding Reference Signal In Support of Scheduling Request in E-UTRA, [online]. 3GPP TSG RAN WG1 #52 R1-080700, 2008.02.15, [retrieved on 2011-01-19]. Retrieved from the Internet: <URL: <a href="http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_52/Docs/R1-080700.zip">http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_52/Docs/R1-080700.zip</a> >	1-28

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A"	document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
"E"	earlier application or patent but published on or after the international filing date
"L"	document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
"O"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed
"T"	later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"X"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"Y"	document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"&"	document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
*19 January, 2011 (19.01.11)*

Date of mailing of the international search report  
*01 February, 2011 (01.02.11)*

Name and mailing address of the ISA/  
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2010/073409

## C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	Nokia Siemens Networks, Nokia, Channel sounding enhancements for LTE-Advanced, [online]. 3GPP TSG RAN WG1 Meeting #59 R1-094653, 2009.11.13, [retrieved on 2011-01-19]. Retrieved on the Internet: <URL: <a href="http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_59/Docs/R1-094653.zip">http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_59/Docs/R1-094653.zip</a> >	1-28

## A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H04W52/32(2009.01)i, H04J1/00(2006.01)i, H04J11/00(2006.01)i

## B. 調査を行った分野

## 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H04W52/32, H04J1/00, H04J11/00

## 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2011年
日本国実用新案登録公報	1996-2011年
日本国登録実用新案公報	1994-2011年

## 国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	WO 2008/084700 A1 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 2008.07.17, 第6, 21-68段落 & JP 2008-193439 A & US 2010/0103867 A & EP 2120370 A1 & CA 2673383 A & MX 2009007187 A & CN 101584132 A	1, 2, 6, 7, 11, 12, 16, 17, 21, 22
A		3-5, 8-10, 13-15, 18-20, 23-28

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

## \* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの  
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの  
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）  
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献  
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

## の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの  
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの  
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの  
 「&」同一パテントファミリー文献

## 国際調査を完了した日

19. 01. 2011

## 国際調査報告の発送日

01. 02. 2011

## 国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁（ISA/JP）

郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

5 J

4539

▲高▼須 甲斐

電話番号 03-3581-1101 内線 3534

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	Texas Instruments, Sounding Reference Signal In Support of Scheduling Request in E-UTRA, [online]. 3GPP TSG RAN WG1 #52 R1-080700, 2008.02.15, [retrieved on 2011-01-19]. Retrieved from the Internet: <URL: <a href="http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_52/Docs/R1-080700.zip">http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_52/Docs/R1-080700.zip</a> >	1-28
A	Nokia Siemens Networks, Nokia, Channel sounding enhancements for LTE-Advanced, [online]. 3GPP TSG RAN WG1 Meeting #59 R1-094653, 2009.11.13, [retrieved on 2011-01-19]. Retrieved on the Internet: <URL: <a href="http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_59/Docs/R1-094653.zip">http://ftp.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG1_RL1/TSGR1_59/Docs/R1-094653.zip</a> >	1-28